

芦屋中央病院健診システム更新事業者選定に係るプロポーザルの実施について（告示）

地方独立行政法人芦屋中央病院では、健診システム更新事業を受託する事業者を下記のとおり募集します。

令和7年7月17日
地方独立行政法人芦屋中央病院
理事長 櫻井 俊弘

1 事業概要

- (1) 事業名：芦屋中央病院健診システム更新事業
- (2) 事業内容：健診システムの更新
- (3) 契約期間：契約締結日から令和8年3月31日まで

2 参加資格

次に掲げるすべての要件を満たしている者としします。

- (1) 福岡県内に営業所があり、100床以上の病院で健診システム構築実績があること
- (2) 放射線部門機能に関しては、提案書の提出前までにデモ等を行い、当院の承認を得ること
- (3) 地方独立行政法人芦屋中央病院契約規程第4条第1項及び第4項の規定に該当する者でないこと（参考資料参照）
- (4) 芦屋町から指名停止措置を受けていないこと
- (5) 自己又は自社（団体、法人）の役員等が、次のいずれかに該当する者でないこと、及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと
 - ①暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ②暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ③暴力団員でなくなった日から5年を経過していない者
 - ④自己、自社（団体、法人）若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者
 - ⑤暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
 - ⑥役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- (6) 次の申立てがなされていないこと。
 - ①破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条の規定による破産手続き開始の申立て
 - ②会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に基づく更正手続開始の申立て
 - ③民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続の申立て

3 参加手続き等

- (1) 事務局：芦屋中央病院事務局総務課
〒807-0141 福岡県遠賀郡芦屋町大字山鹿283番地7
TEL：093-222-1477（直通）
FAX：093-222-2176
E-mail：hospital@ashiya-hp.jp

(2) 質疑の提出及び回答

- ① 提出書類 質疑書（様式4）
- ② 受付期間 令和7年7月17日（木）～令和7年7月29日（火）17時必着
- ③ 提出方法 電子メール
- ④ 回答方法 芦屋中央病院ホームページにおいて、企業名を伏せて掲載します。
URL：<https://www.ashiya-central-hospital.jp/>

(3) 参加申し込み

- ① 提出書類 参加申込書兼誓約書（様式1）
実績一覧表（様式2）
会社概要（様式3）
国税および地方税(県・市町村税)の納税証明書(直近年度、写し可)
 - i. 国税の未納がない証明書(法人税・消費税)
 - ii. 地方税(県・市町村税)の納税証明書、または未納がない証明書※本店で申請する場合は本店所在地の納税証明、支店・営業所等で申請する場合は支店・営業所所在地の納税証明
- ② 受付期間 令和7年7月17日（木）～令和7年8月8日（金）必着
- ③ 提出方法 持参又は配達記録が残る郵送
持参する場合は土、日、祝日を除く9時から17時までの受付、
郵送の場合は令和7年8月8日（金）17時必着
※書類に不備がある場合は受け付けません。
- ④ 提出部数 各1部
- ⑤ 提出場所 〒807-0141 福岡県遠賀郡芦屋町大字山鹿283番地7
芦屋中央病院事務局 総務課

(4) 提案書の提出

- ① 提出書類 応募申込書（様式5）
提案書（任意様式）
構築費用見積書（様式6）
保守費用見積書（様式7）
- ② 受付期間 令和7年8月18日（月）～令和7年8月22日（金）17時必着
- ③ 提出方法 持参又は配達記録が残る郵送
持参する場合は土、日、祝日を除く9時から17時までの受付、郵送の場合は
令和7年8月22日（金）17時必着
※書類に不備がある場合は受け付けません。
- ④ 提出部数 8部（正本1部、副本7部）
- ⑤ 提出場所 〒807-0141 福岡県遠賀郡芦屋町大字山鹿283番地7
芦屋中央病院事務局 総務課

4 提案書の作成について

(1) 提案書の内容

- ① 会社概要（経営状況等・同業務の実績）
- ② 健診システムの提案
- ③ 管理実施体制
- ④ 障害発生時の体制
- ⑤ 導入スケジュール等

5 プレゼンテーションについて

応募者多数の場合は、選定委員会にて書面審査（1次審査）を実施し、上位3者程度をプレゼン

テーション審査（２次審査）へ進む提案者として選定します。

- (1) 日 時：令和７年８月２７日（水）予定

※詳細日時、場所、留意事項等は別途ご案内します。

- (2) 結果通知及び公表

審査結果については、最優秀候補者と次点者に書面により通知し、芦屋中央病院ホームページで公表します。なお選定委員会については非公開とし、審査内容については一切公表しません。

- (3) 異議等への対応

審査及び結果に対する疑義、異議及び不服の申し立て等には応じません。

- (4) 提案者が１者であった場合の取り扱い

提案者が１者のみである場合でも審査委員の評価結果により、提案の内容について契約の目的を十分に達成できるものであると評価できる場合は、当該者を最優秀候補者として選定します。

6 その他

- (1) 通信事故

電子メール等の通信事故について、芦屋中央病院は一切の責任を負わないものとします。

- (2) 作成に用いる言語等

本企画提案において使用する言語は日本語、通貨は日本円としてください。

- (3) 著作権等

提案書の著作権は業者に帰属しますが、芦屋中央病院は提案書に関する公表及び提示をすることができるものとします。

- (4) 詳細はプロポーザル実施要領、各仕様書のとおりとします。